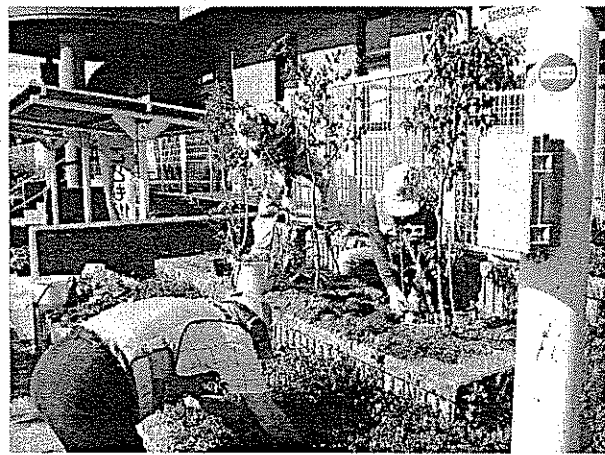


高取まちづくり協議会

第6回 通常総会



稗田川へ彼岸花植栽



公民館花壇へひまわり植え



まち協5周年記念“清流まつり”鯉の放流つかみ取り

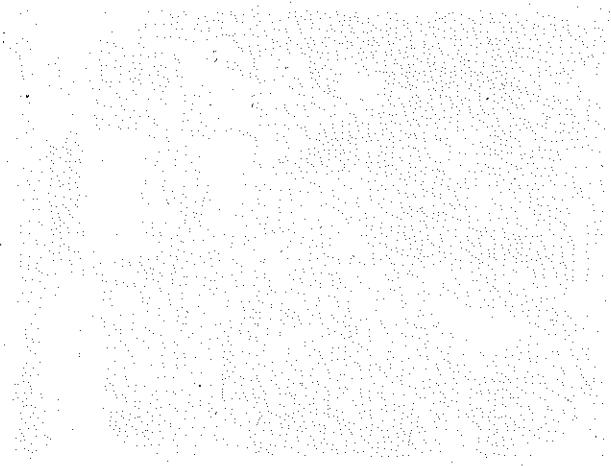


八反田公園へ藤棚の設置

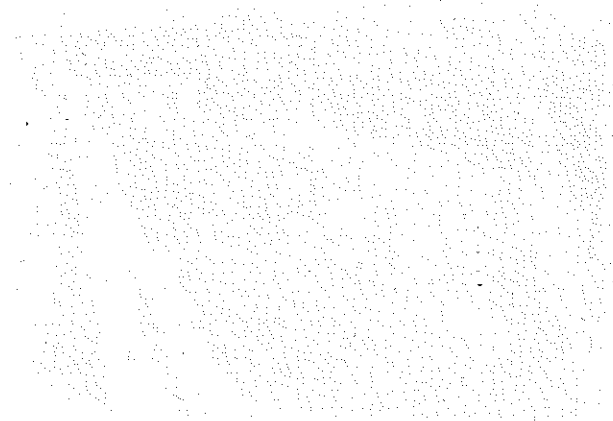
日 時 平成26年5月23日(金)
午後7時00分から
会 場 高取公民館 会議室(1階)

中華民國二十九年十月一日

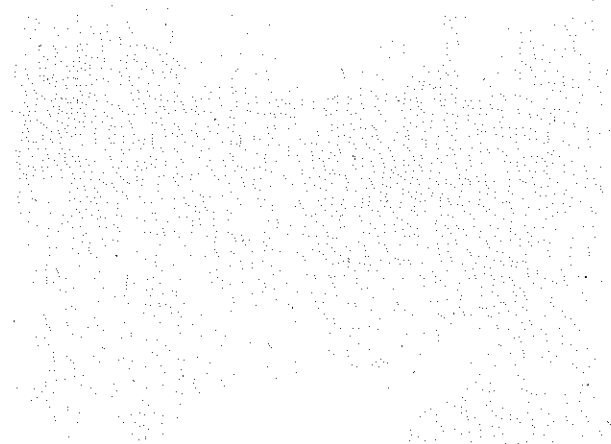
全國總動員



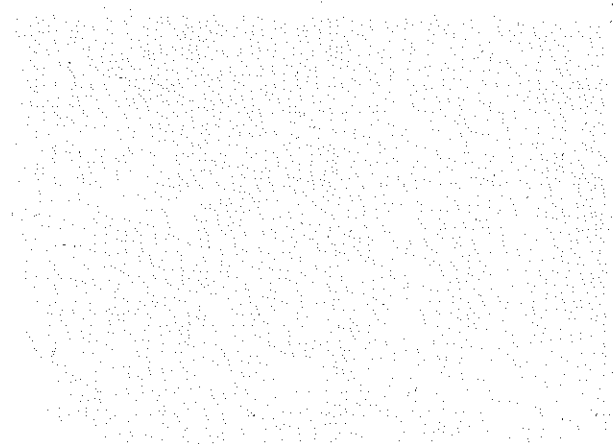
全國總動員



全國總動員



全國總動員



全國總動員

高取まちづくり協議会

第6回通常総会次第

- 1 開会のことば
- 2 市民憲章唱和
- 3 定足数の確認報告
- 4 会長あいさつ
- 5 議事録署名人の選任
- 6 議 事
 - 第1号議案 平成25年度 事業報告の承認について P 2
 - 第2号議案 平成25年度 収支決算の承認について P 3
 - 第3号議案 平成26年度 役員(案)の承認について P 4
 - 第4号議案 平成26年度 事業計画(案)の承認について P 5
 - 第5号議案 平成26年度 収支予算(案)の承認について P 6
- 7 新役員紹介
- 8 来賓祝辞
- 9 閉会のことば

参考資料

- ・代表理事・理事・会員・協力団体名簿(案) P 7
- ・規約 P 10
- ・貸出備品項目一覧 P 14
- ・実施事業グループ編成名簿(案) P 15

第1号議案

平成25年度 高取まちづくり協議会事業報告書

高取まちづくり協議会は、論地町、向山町、本郷町、清水町の高取小学校区内住民が互いに協力し、地域共通の課題の解決に努めることにより住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに「心ふれあう安全・安心なまちづくり」を推進する目的として下記の事業を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

区分	事業内容	実施日	実施場所	実施状況
1) 防犯事業	①防犯パトロール事業	4月～3月	高取小学校区	パトロール日数 参加人数延べ707名 ・夏休み中、高取小学校先生巡回(9日間) ・年末特別パトロール(3日間) ・夜間パトロール(22時～4日間) 参加人数延べ50名
	②徒歩パトロール事業	5/15、7/12、9/13、11/15、26.1/15、3/14	高取小学校区	参加人数延べ16名
	③緊急パトロール事業	12/11～20(内8日間)	高取小学校区	高取小学校からの要請 参加人数延べ120名
	④散歩パトロール事業	6/16、7/7、9/1、10/6	高取小学校区	高取婦人会 参加人数延べ480名
	⑤晋パト講習会参加事業	5/27(月)、11/13(水) 毎週水曜と金曜	中央公民館	参加人数 新規9名 更新32名
2) たかとり安全・安心マップ等作成事業	晋パト巡回運転資格者の更新と新規の講習会への参加。	9月～3月	高取小学校区	のぼり旗120枚作成。今後も継続する。
	高取小学校児童より子ども10番「標語を募集し、のぼり旗に掲載し、通学路上を中心とした各場所への設置を依頼した。	7月～3月	高取小学校区	平成26年度中に配布できるように会議で検討し準備。
1) 総合防災訓練事業	市による、安否確認、けが人搬送の初期行動訓練、津波訓練等	9/1(日)	各町内、隣組拠点及び町内会拠点→港小学校	清水町・本郷町・向山町・論地町町内会
	自然災害への対応体制を確立する為、中学生の指示体系や炊出し訓練、まち協5周年記念事業にて訓練体験を実施した。	5月～1月	高取小学校区	会議体5月～1月(全9回) ※5周年記念事業 9/22(日)
2) 防災体制構築事業	子ども防災リーダ―養成講座を卒業した児童による感想等の発表を含めた防災講演会を開催した。	26.1/22(水)	高取公民館	防災講演会講師：福島伸一郎氏 参加人数 55名
	ロキヤパ回収を行った。	4月～3月	まち協事務所・高取公民館	まち協で回収した集計 53209個
1) 環境美化事業	ごみ散乱の防止対策をした。	4月～3月	高取小学校区	クラス向けネットを各町内会へ配布した。
	健康づくり推進委員の方とのタイアップによりラジオ体操のご指導と、稗田川側草花が咲く堤防をウォーキングする予定でした。	9/15(日)	高取小学校区	台風の為中止
2) 稗田川花と緑ふれあい公園事業	公民館(拠点)玄関に花を植えたり、季節に合ったガーデニング講習会を開催した。	5/31(金)、8/7(水) 5/18(土)、12/21(土)	高取公民館玄関付近 藤浦園芸株	ひまわりの苗植え 参加人数延べ16名 ガーデニング講習会 参加人数延べ58名
	堤防の美化と防犯上景観を狙い、稗田川周辺の草刈りや木の間引きを行った。懸える場所づくりとしてベンチを設置した。	4/28、7/6、8/31 6/5(水)	稗田川中學校橋～法警橋間 稗田川法警橋～前橋間	草刈り作業 年3回。(間伐作業:12/14実施) ベンチを4基設置した。
3) 稗田川・八反田公園の魅力UP事業	①草刈維持作業	6/30(日)	高取幼稚園南側堤防	彼岸花球根植え 参加人数延べ222名 (球根植えの穴ほり作業:6/22 参加人数36名)
	②球根等植栽事業	26.3/9(日) 26.5/9(金)	稗田川法警橋～前橋間 高取公民館会議室	クスギ1本、アザミ6本、花海棠3本の植替え アザミコンポスト応募作品20点。優秀作品を表彰。
1) ふれあい事業	稗田川周辺の休農用のベンチに、より魅力的に作るようにするため、藤棚を設置し、藤の苗も植栽した。	9/5(木) 26.3/8(土)	八反田公園	藤棚2基設置 参加人数 14名 藤苗4本植栽 参加人数 16名
	子どもを中心とした世代間交流	4月～3月		子ども会を中心として行った
2) 稗田川樹木看板設置事業	子どもたちが自ら樹木を調査した看板を卒業しあつたり、地域の方々の協力を得て木に取り付ける自然学習イベントを行った。	8/4(日)	フレンド公園及び稗田川遊歩道	参加人数 約280名(大人・子ども)
	稗田川川のみち「郷土意識と健康増進を高める為、学校や地域のスポーツ団体・地域の方々等の参加にて楽しむ取組を開催した。	26.2/9(日)	高取小学校 稗田川法警橋～前橋堤防	47チームランナー参加 255名 運営協力者 65名
3) 「大家族ひえだ川」駅伝ミニマラソン事業	この地区のいきいきがらみ「ひえだ川清流まつり」のタイアップ事業としてふれあい歌壇ライブを実施した。	9/22(日)	JA高取支店2階	参加人数 60名
	まち協発足5周年記念事業として、地域住民の参加意識と充実を図る為、防災訓練や地域の活動団体による発表会、まち協の活動紹介等を掲示し、ミニカーの場づくりとしてイベントを行った。	9/22(日)	高取小学校、稗田川前橋付近、JA高取支店駐車場、八反田公園	参加人数延べ 590名(大人・子ども)
6) お知らせ事業	まち協活動の広報として配布した。NO.16～19号	6月、8月、11月、3月	高取小学校区	高取地区約2千世帯

第2号議案

平成25年度 高取まちづくり協議会収支決算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

I 収入の部	科目	予算額	決算額	対予算差額	備考
1	交付金等収入	7,389,000	7,335,000	△ 54,000	市からの交付金(未実施事業返還54,000円)
2	参加費収入	70,000	55,000	△ 15,000	ガーデニング講習会参加費
3	雑収入	40,000	46,373	6,373	預金利息、北代、ジヤパ-個人負担
4	前年度繰越金	1,367,135	1,367,135	0	
収入合計		8,866,135	8,803,508	△ 62,627	

II 支出の部	科目	予算額	決算額	残額	備考
事業費 計		5,689,000	5,595,937	93,063	
1	防犯事業	1,086,000	1,021,092	64,908	
1)	防犯事業	963,000	876,948	86,052	燃料、保険、謝礼、飲料、防犯ベスト・帽子
2)	安全・安心マップ等作成事業	123,000	144,144	△ 21,144	のぼり旗、支柱、図書カート
2	防災事業	378,000	321,346	56,654	
1)	総合防災訓練事業	111,000	108,000	3,000	町内会訓練費
2)	防災体制構築事業	267,000	213,346	53,654	炊出訓練費、防災講演会講師謝礼・飲料代
3-1)	環境美化事業	220,000	198,919	21,081	
①	ごみ減量事業	70,000	19,017	50,983	カラスネット
②	まちなか美化事業	150,000	179,902	△ 29,902	講習会参加費、花種・肥料、芝刈機オイル
3-2)	稗田川花と緑ふれあい事業	2,075,000	2,011,310	63,690	球根・花木代、ペン据付、工具修理、植栽PR代、間伐・片づけ代
3-3)	八反田公園・魅力アップ事業	295,000	289,702	5,298	藤棚代、藤苗代、参加チラシ印刷代、飲料代
4-1)	ふれあい交流事業	500,000	500,000	0	子ども会交流事業費
4-2)	稗田川樹木看板設置事業	287,000	327,329	△ 40,329	ミネターフィルム、イベント会場設営費、消耗品費等
4-3)	大家族ひえだ川駅伝事業	100,000	234,700	△ 134,700	炊出費、ランナー保険代、ネックタオル等消耗品等
4-4)	地域団体からの要請事業	100,000	45,780	54,000	54,000円未実施事業にて返還：1団体分
5	稗田川清流まつり事業	492,000	505,759	△ 13,759	チラシ印刷代、活動紹介展示消耗品、トラクション謝礼、放流鯉、参加者飲料代、青パト体験保険料
6	広報誌いなほ発行事業	156,000	140,000	16,000	印刷代 4回
管理費 計		2,368,000	1,996,677	371,323	
1	謝礼	1,800,000	1,488,400	311,600	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	50,000	30,740	19,260	飲料代
3	旅費交通費	8,000	0	8,000	
4	消耗品費	120,000	52,217	67,783	事務用品、雑費
5	通信運搬費	40,000	51,808	△ 11,808	電話代・切手・カギ代
6	手数料	250,000	309,216	△ 59,216	複写機リース・コピー代
7	保険料	100,000	64,296	35,704	活動保険料
予備費		809,135	0	809,135	
支出合計		8,866,135	7,592,614	1,273,521	

次期繰越収支差額	収入	支出	残額	次年度へ繰越
	8,803,508	7,592,614	1,210,894	

監 査 報 告

上記の収支決算報告について詳細に監査の結果、適正であることを認めます。

平成26年4月22日

監事

深谷洋是

監事

杉浦正博

監事

杉浦裕文

第3号議案

平成26年度 高取まちづくり協議会 役員（案）について

役職名	区分	氏名	備考
会長	新任	荒川 昭治	前 副会長
副会長	再任	佐野 松男	防犯事業グループリーダー 防災事業サブリーダー 安全・安心マップ等作成事業サブリーダー
副会長	再任	杉浦 秀敏	防災事業グループリーダー 防犯事業サブリーダー
副会長	新任	青山 光博	稗田川清流まつり事業プロジェクトリーダー
会計	新任	深谷 洋定	前 監事

事務局長	再任	神谷 文夫	向山町
------	----	-------	-----

監事	再任	杉浦 祚文	元 論地町町内会会長
監事	新任	丸木 久芳	前 事務局次長
監事	新任	川角 和行	前 本郷町町内会会長

第4号議案

平成26年度 高取まちづくり協議会事業計画書(案)

1. 事業実施の方針

高取まちづくり協議会は、これまでの取り組みを振り返りながら、まちづくりの輪が広がるように、校区内の住民・団体との連携を強化しながら、高取地区の課題解決、魅力を伸ばす事業を実施する。

2. 事業の実施に関する事項

区分	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 防犯事業	①防犯パトロール事業												
	②徒歩パトロール事業												
	③緊急パトロール事業												
	④散歩パトロール事業												
	⑤青パト講習会参加事業			○5/22									
2 防災事業	①のぼり旗事業												
	②安全・安心マップ等作成事業												
	③防災訓練事業												
	④防災訓練準備事業												
	⑤防災訓練倉庫管理事業												
3 環境美化事業	①ごみ減量事業												
	②まちなか美化事業												
	③草刈維持作業												
	④球根等植栽事業												
	⑤LED維持管理事業												
4 地域団体支援事業	①防犯パトロール事業												
	②安全・安心マップ等作成事業												
	③防災訓練事業												
	④防災訓練準備事業												
	⑤防災訓練倉庫管理事業												
5 神田川清流まつり事業	①ごみ減量事業												
	②まちなか美化事業												
	③草刈維持作業												
	④球根等植栽事業												
	⑤LED維持管理事業												
6 お知らせ事業	①防犯パトロール事業												
	②安全・安心マップ等作成事業												
	③防災訓練事業												
	④防災訓練準備事業												
	⑤防災訓練倉庫管理事業												
7 認知症サポーター養成事業	①防犯パトロール事業												
	②安全・安心マップ等作成事業												
	③防災訓練事業												
	④防災訓練準備事業												
	⑤防災訓練倉庫管理事業												

第5号議案

平成26年度 高取まちづくり協議会収支予算書(案)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部	科目	26年度予算額	25年度決算額	増減額	備考
1	交付金等収入	7,769,000	7,335,000	434,000	市民予算枠事業交付金 6,882,000円 地域内分権推進事業交付金887,000円
2	参加費収入	90,000	55,000	35,000	講座等参加費
3	雑収入	30,000	46,373	△ 16,373	預金利息、コピー代
4	前年度繰越金	1,210,894	1,367,135	△ 156,241	
収入合計		9,099,894	8,803,508	296,386	

II 支出の部	科目	26年度予算額	25年度決算額	増減額	備考
事業費 計		6,099,000	5,595,937	503,063	
1	防犯事業	1,037,000	1,021,092	15,908	
1)	防犯事業	817,000	876,948	△ 59,948	燃料、保険、謝礼、防犯ベスト・帽子等
2)	安全・安心マップ等作成事業	220,000	144,144	75,856	のぼり旗、マップ・ガイド作成
2	防災事業	740,000	321,346	418,654	
1)	総合防災訓練事業	111,000	108,000	3,000	四町内会訓練費
2)	防災資機材倉庫管理事業	10,000	0	10,000	【定額支給】
3)	AED維持管理事業	128,000	0	128,000	5年に1回程度交換
4)	防災体制構築事業	461,000	213,346	247,654	講演会講師謝礼、炊出訓練具材等 井水検査(10,000円×10ヶ所)
5)	LED維持管理事業	30,000	0	30,000	
3-1)	環境美化事業	189,000	198,919	△ 9,919	
①)	ごみ減量事業	35,000	19,017	15,983	エコキャップ回収箱、美化啓発看板
②)	まちなか美化事業	154,000	179,902	△ 25,902	フロッピー印刷代、カーテンリング講習会参加代
3-2)	稗田川花と緑ふれあい公園事業	1,893,000	2,011,310	△ 118,310	球根・花木代、工具代、間伐代、フロッピー印刷、消耗品代
3-3)	八反田公園・魅力UP事業	287,000	289,702	△ 2,702	棚資材、植樹・剪定器具借用料等
4-1)	ふれあい事業	500,000	500,000	0	子ども会交流事業
4-2)	稗田川樹木看板設置事業	450,000	327,329	122,671	イベント会場設営・資材費、看板作成費、消耗品費
4-3)	「大家族ひえだ川」駅伝コミュニケーション事業	390,000	234,700	155,300	コース設営費、資材費、フロッピー作成・豚汁食材費、ランナー保険代、消耗品等
4-4)	地域団体からの要請事業	100,000	45,780	54,220	2団体×50,000円
5	稗田川清流まつり事業	337,000	505,759	△ 168,759	設営準備、案内看板、消耗品等
6	お知らせ事業	156,000	140,000	16,000	印刷代(6回)
7	認知症林檎の養成事業	20,000	0	20,000	【定額支給】
管理費 計		2,038,000	1,996,677	41,323	
1	謝礼	1,450,000	1,488,400	△ 38,400	団体・事務局謝礼、役員・事業活動費
2	会議費	50,000	30,740	19,260	飲料代
3	旅費交通費	8,000	0	8,000	交通費
4	消耗品費	60,000	52,217	7,783	事務用品、事務所消耗品など
5	通信運搬費	60,000	51,808	8,192	電話代・ホビー・切手代
6	手数料	330,000	309,216	20,784	コピー・機材料、コピー料
7	保険料	80,000	64,296	15,704	活動保険料
予備費		962,894	0	962,894	
支出合計		9,099,894	7,592,614	1,507,280	

科目間の流用は認める。

参 考

役職名	区分	氏 名	備 考
代表理事	新規	深 谷 富 夫	清水町町内会 26年度会長
代表理事	新規	杉 浦 沖 則	本郷町町内会 26年度会長
代表理事	新規	杉 浦 巖	向山町町内会 26年度会長
代表理事	新規	石 川 克 己	論地町町内会 26年度会長
代表理事	継続	神 谷 俊 夫	稗田川「花と緑ふれあい公園」事業リーダー
代表理事	継続	野々山 安 清	環境美化事業グループリーダー
代表理事	継続	鍋 田 裕 久	安全・安心マップ等作成事業グループリーダー 認知症サポーター養成事業グループリーダー
代表理事	継続	竹 内 亨 弘	高取公民館館長 大家族ひえだ川駅伝事業プロジェクトリーダー
代表理事	新規	後 藤 恵 理	高取小学校PTA 26年度会長
代表理事	新規	藤 堂 広 子	高取地区子ども会 26年度副会長
代表理事	新規	神 谷 久美子	高取婦人会 26年度会長
代表理事	新規	平 山 和 輝	いきいきクラブ 代表(新和会26年度会長)
代表理事	新規	安 川 世 紀	八反田公園・魅力UP事業プロジェクトリーダー
代表理事	新規	荒 川 義 孝	樹木看板設置事業プロジェクトリーダー 大家族ひえだ川駅伝事業プロジェクトリーダー (向山町町内会26年度副会長)

オブザーバー	神 谷 勇 二	高取小学校 校長
オブザーバー	野々山 知 久	高浜中学校 校長
オブザーバー	高 橋 正	南中学校 校長

顧 問	小野田 由紀子	高浜市議会議員
顧 問	杉 浦 敏 和	高浜市議会議員
顧 問	酒 井 康 満	(新規) 前会長

参 考

役職名	区分	氏 名	備 考
理 事	新規		清水町町内会 26年度副会長
理 事	新規	神 谷 彖 一	本郷町町内会 26年度副会長
理 事	新規	杉 浦 有 三	論地町町内会 26年度副会長
理 事	継続	深 谷 忠 道	防犯事業グループサントリーター
理 事	継続	小 野 行 信	防災事業グループサントリーター
理 事	新規	大 岡 正 代	防災事業グループサントリーター 大家族ひえだ川駅伝事業サントリーター
理 事	継続	磯 野 保 夫	環境美化事業グループサントリーター
理 事	継続	荒 川 明 人	稗田川「花と緑ふれあい公園」サントリーター
理 事	継続	服 部 允 彦	八反田公園魅力UP事業サントリーター
理 事	新規	横 山 弘 之	樹木看板設置事業サントリーター
理 事	継続	竹 内 康 子	樹木看板設置事業サントリーター
理 事	継続	神 田 基 安	大家族ひえだ川駅伝事業サントリーター
理 事	継続	川 角 満 乗	稗田川清流まつり事業サントリーター
理 事	継続	加 藤 美 枝 子	稗田川清流まつり事業サントリーター
理 事	新規	鈴 木 み どり	認知症サントリーター養成事業サントリーター
理 事	継続	加 藤 応 子	高取小学校 教頭
理 事	新規	畔 柳 洋 一	高取小学校PTA 26年度副会長
理 事	新規	神 谷 智 栄	高取幼稚園PTA 26年度役員
理 事	新規	細 川 貴 子	高取幼稚園PTA 26年度役員
理 事	新規	早 川 信 子	高取幼稚園PTA 26年度役員
理 事	新規	中 塚 康 子	高取保育園保護者の会 26年度会長
理 事	新規	津 田 貴 美	子ども会（ひまわり） 26年度会長
理 事	新規	八 木 亜 紀	子ども会（ろんち） 26年度会長
理 事	新規	浅 井 久 枝	子ども会（なかよし） 26年度会長
理 事	新規	藤 浦 貴 子	高取婦人会 26年度副会長
理 事	継続	浅 野 勝 次	いきいきクラブ 清水会 26年度会長
理 事	継続	杉 浦 博	いきいきクラブ 白秋会 26年度会長
理 事	継続	杉 浦 匡	いきいきクラブ 親友会 26年度会長
理 事	新規	東 達 夫	消防第4分団 26年度分団長

参 考

役職名	区分	氏 名	備 考
会 員	継続	鈴 木 英 男	清水町
会 員	継続	神 谷 修	向山町
会 員	継続	角 谷 とみ子	論地町
会 員	継続	井 尾 詩 絵	向山町
会 員	継続	石 川 あい子	論地町
会 員	継続	酒 井 節 子	論地町
会 員	継続	川 角 悦 夫	向山町
会 員	継続	神 谷 香代子	向山町
会 員	継続	杉 浦 邦 彦	向山町
会 員	継続	太 田 邦 弘	向山町
会 員	継続	深 谷 幸 則	論地町
会 員	継続	野々山 千葉子	本郷町
会 員	継続	酒 井 修	論地町
会 員	継続	見 澤 正 弘	清水町
会 員	継続	高 木 俊 子	論地町
会 員	継続	飯 本 重 弘	神明町
会 員	継続	生 田 泰 清	本郷町
会 員	継続	杉 浦 嘉 之	向山町
会 員	継続	野々山 啓	本郷町
会 員	新規	浅 岡 淳 一	向山町
会 員	新規	小 堀 智 子	論地町
会 員	新規	杉 浦 久仁子	向山町
会 員	新規	角 谷 清 一	論地町
会 員	新規	杉 浦 正 博	論地町

会 員	継続	(社)高浜市シルバー人材センター	代表 黒柳 峰代
会 員	継続	水 明 会	代表 杉浦 好
会 員	継続	医療法人碧会 グループホームひだまりの家	責任者 澤 健治
会 員	継続	社会福祉法人昭徳会 授産所高浜安立	責任者 近藤 高史
会 員	継続	社会福祉法人知多学園 論地がるてん	責任者 磯部 泰久
関係団体	継続	清 流 会	代表 杉浦 勝利

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、高取まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、高浜市向山町一丁目214番地4に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協議会は、高取小学校区内の住民が互いに協力し、地域共通の課題の解決に努めることにより、住民相互の連帯感と自治意識の向上を図るとともに、心ふれあう安全・安心なまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 防犯事業

(2) 防災事業

(3) 環境美化（稗田川「花と緑のふれあい公園」プロジェクトは平成26年度にて再考するものとする。）

(4) 町内会等関係団体よりのすべての新規要請事業

2 前項第4号の新規事業の可否については、期首、期中を問わず代表者会出席者の過半数により議決し、可否同数の場合は、議長が決するところによる。なお、代表者会は、前項の規定により新規事業の議決を行ったときは、速やかに理事会に報告するものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 協議会の会員は、次のとおりとする。

(1) 役員（会長、副会長、会計）、監事、事務局長及び事務局次長

(2) 代表理事は、四町内会会長、グループリーダー、高取公民館、高取小学校PTA、高取地区子ども会、高取婦人会、いきいきクラブの各々の代表者とする。

(3) 理事は、前四町内会会長、四町内会副会長と高取小学校区内の団体の代表者とする。

(4) 会員は、役員、代表理事、理事の任期満了後本人意思により引き続き協議会活動に賛同する方または、協議会活動に賛同する高取小学校区内在住及び在勤の個人、団体、企業とする。

(5) 高取小学校長、高浜中学校長、南中学校長はオブザーバーとする。

(入会)

第6条 会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

(1) 高取小学校区内に在住し、若しくは在勤する者又は協議会が実施する事業に関係する者であること。

(2) 宗教活動に利用する者でないこと。

(3) 暴力団員又はその関係者でないこと。

2 会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書（以下「申込書」という。）を会長に提出しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

(1) 別に定める退会届（以下「退会届」という。）を提出したとき。

(2) 本人が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

第4章 役員等

(役員等の定数)

第9条 協議会の役員等の定数は次のとおりとする。

(1) 会長 1人

(2) 副会長 1人以上3人以内

(3) 代表理事 15人以内

(4) 理事 45人以内

(5) 監事 1人以上3人以内

(選任等)

第10条 役員及び監事は、総会において選任する。

2 事務局長及び事務局次長は、全会員の中から会長が選任する。

3 監事は、理事又は協議会の事務局職員を兼ねることができない。

(職務)

第11条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 代表理事は、会長及び副会長を補佐し、この規約の定め並びに総会、代表者会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。

4 理事は、理事会を構成し、この規約の定め並びに総会及び理事会の議決に基づき、協議会の業務を執行する。

5 監事は、協議会の会務の執行及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。
(任期等)

第12条 役員、監事、事務局長及び事務局次長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により選任された役員の任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(顧問)

第13条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、若干名とし、有識者のうちから、代表者会の推薦を経て会長が委嘱する。

3 顧問は、必要に応じ、会議に出席して意見を述べることができる。

(事業グループ)

第14条 協議会に、第4条各号に掲げる事業を遂行するために事業グループを設けることができる。

2 代表理事及び理事は、いずれかの事業グループに所属するものとする。この場合において、事業遂行上必要があると認めるとき、又は本人が希望するときは、複数の事業グループに所属することができる。

3 事業グループにグループリーダーを置き、グループ員より選任する。

4 事業グループは、所掌する事業の企画運営を行う。

(事務局及び職員)

第15条 協議会に、事務を処理するための事務局を設け、事務局長、会計及びその他の職員を置く。

2 職員は、会長が任免する。

3 事務局の組織及び運営に関する必要事項は、代表者会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 総会

(総会の種別)

第16条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第17条 総会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第18条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) その他運営に関する重要事項

(開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 代表者会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 代表理事及び理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第20条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項各号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(定足数)

第22条 総会は、代表理事及び理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第23条 総会における議決事項は、第21条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この規約で別に定める場合を除き、出席した代表理事及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第24条 やむを得ない理由のため総会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の代表理事及び理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、第23条、前条第2項、次条第1項第2号及び第44条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

3 総会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第25条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代表理事及び理事総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、代表理事及び理事をもって構成する。

(権能)

第27条 理事会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項

(開催)

第28条 理事会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

- 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第30条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が出席できない場合は、出席した役員の中から議長を選出する。

(議決)

第31条 理事会における議決事項は、第30条第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、代表理事及び理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(表決権等)

第32条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない代表理事及び理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

- 2 前項の規定により表決した代表理事及び理事は、次条第1項第2号の規定の適用については、理事会に出席したものとみなす。

3 理事会の議決について、特別の利害関係を有する代表理事及び理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代表理事及び理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあっては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 代表者会

(構成等)

第34条 代表者会は、会長、副会長、代表理事、事務局長、事務局次長及び会計をもって構成する。

(権能)

第35条 代表者会は、次の事項について議決する。

- (1) 理事会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 町内会等関係団体よりの新規提案事業に関する事項
- (4) その他会務の執行に関する事項

(会議)

第36条 代表者会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

- 2 代表者会は、会長が招集する。
- 3 代表者会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 代表者会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第37条 協議会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 寄付金品
- (2) 財産から生じる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) その他の収入

(事業計画及び予算)

第38条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならぬ。

(予備費の設定及び使用)

第39条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、代表者会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第40条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、代表者会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第41条 協議会の事業報告及び収支決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第42条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第43条 この規約は、総会に出席した代表理事及び理事の4分の3以上の議決を経なければ変更できない。

(解散)

第44条 協議会は、総会の議決に基づいて解散する。

2 前項の規定により解散する場合は、代表理事及び理事総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第45条 協議会が解散したときに残存する財産は、高浜市に譲渡するものとする。

第10章 雑則

(雑則)

第46条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、代表者会の議決を経て、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、協議会の成立の日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初の役員は、第10条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところとし、その任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成22年3月31日までとする。

3 協議会の設立当初の事業計画及び収支予算は、第39条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

4 協議会の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、成立の日から平成21年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

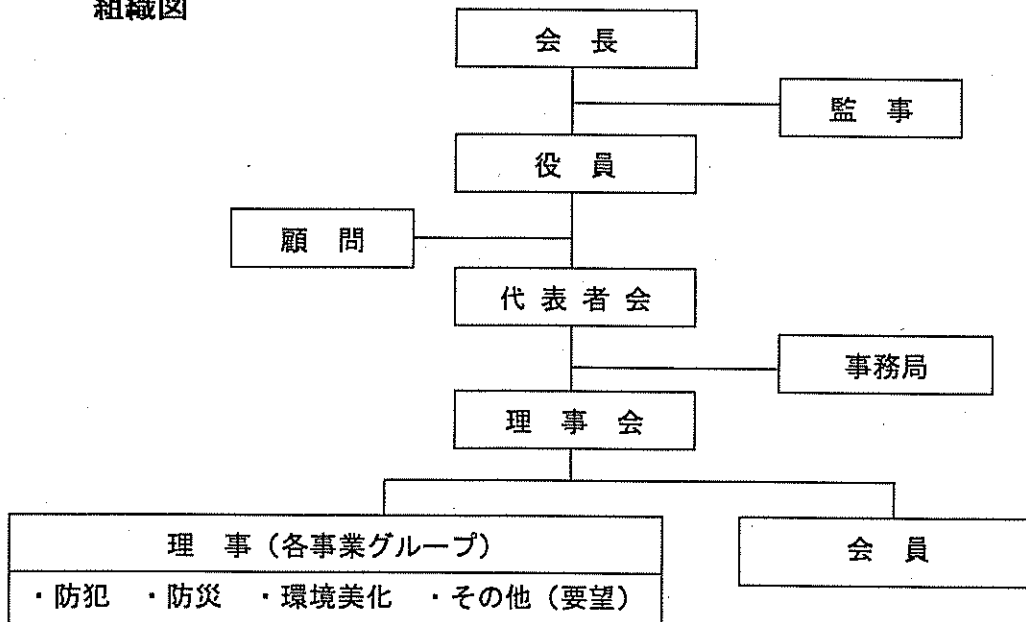
この規約は、平成24年4月1日より施行する。ただし、第10条第5項の改定規定は、平成23年10月1日より施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成25年5月21日より施行する。

組織図



参 考

貸 出 備 品 項 目

品 名	数 量	保管・設置場所	管理者
芝刈り機	1台	水明会倉庫フレンド公園	水明会代表
AED	1台	まち協事務局	まち協事務局長
草刈機（刈払機）	5台	まち協倉庫	まち協事務局長
インバーター発電機	1台	まち協倉庫	まち協事務局長
サークルライト	2セット	まち協倉庫	まち協事務局長
コードリール	2台	まち協倉庫	まち協事務局長
テント 大・小	4セット	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
ワイヤレスアンプ	1台	まち協事務局	まち協事務局長
プロジェクター	1台	まち協事務局	まち協事務局長
ツルハシ	20本	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長
エンジンチェンソー	2台	まち協倉庫	まち協事務局長
脚立 大・小	2台	農業センター（旧消防倉庫）	まち協事務局長

*水明会の倉庫は向山町フレンド公園 管理者 杉浦 好様

貸出について

- ・貸出は、高取まちづくり協議会各種団体に限ります。
- ・申請書類を記入して、まち協事務局長へ提出してください。
- ・備品を破損させた場合には必ず管理者に報告してください。

参 考

平成26年度 実施事業グループ編成名簿 (案)

防犯事業・安全安心マップ等作成事業グループ

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
防犯リーダー	佐野松男	副会長 (マップ作成事業サブリーダー)
防犯サブリーダー	杉浦秀敏	副会長
防犯サブリーダー	深谷忠道	前清水町町内会会長
マップ作成リーダー	鍋田裕久	民生委員
	加藤藤応子	高取小学校 教頭
	後藤藤恵理	高取小学校PTA 26年度会長
	畔柳洋一	高取小学校PTA 26年度副会長
	神谷智栄	高取幼稚園PTA 26年度役員
	細川貴子	高取幼稚園PTA 26年度役員
	早川信子	高取幼稚園PTA 26年度役員
	中塚康子	高取保育園保護者の会 26年度会長
	藤堂広子	高取地区子ども会 26年度副会長
	津田貴美	子ども会 (ひまわり) 26年度会長
	八木亜紀	子ども会 (ろんち) 26年度会長
	浅井久枝	子ども会 (なかよし) 26年度会長

★実施事業にあたってはメンバーは他にもおられます。

防災事業グループ

(敬称略)

防災リーダー	杉浦秀敏	対策
防災サブリーダー	佐野松男	救護班責任者
防災サブリーダー	小野行信	食料班責任者 (前向山町町内会会長)
防災サブリーダー	大岡正代	元高取婦人会会長
	荒川昭治	統括
	東 達夫	消防第4分団 26年度分団長
	深谷富夫	清水町町内会 26年度会長
		清水町町内会 26年度副会長
	杉浦冲則	本郷町町内会 26年度会長
	神谷 一	本郷町町内会 26年度副会長
	杉浦 巖	向山町町内会 26年度会長
	荒川 義孝	向山町町内会 26年度副会長
	石川 克己	論地町町内会 26年度会長
	杉浦 有三	論地町町内会 26年度副会長
	青山 光博	情報班責任者
	酒井 康満	学校対応班責任者
	服部 允彦	前会計
	深谷 洋定	食料班
	神谷 文夫	物資調達班責任者

★防災対応体制検討委員としての実施メンバーは他にもおられます。

環境美化事業グループ

(敬称略)

リーダー	野々山 安清	本郷町
サブリーダー	磯野 保夫	清水町
	竹内 亨弘	高取公民館 館長
	藤浦 貴子	高取婦人会 26年度副会長
	平山 和輝	いきいきクラブ新和会 26年度会長
	浅野 勝次	いきいきクラブ清水会 26年度会長
	杉浦 博	いきいきクラブ白秋会 26年度会長
	杉浦 匡	いきいきクラブ親友会 26年度会長

稗田川「花と緑ふれあい公園」プロジェクトチーム

(敬称略)

	氏名	所属団体等
リーダー	神谷 俊夫	本郷町
サブリーダー	荒川 明人	本郷町
	荒川 昭治	本郷町
	佐野 松男	本郷町
	深谷 富夫	清水町町内会 26年度会長
	杉浦 冲則	本郷町町内会 26年度会長
	杉浦 巖	向山町町内会 26年度会長
	石川 克己	論地町町内会 26年度会長
	加藤 応子	高取小学校 教頭
	神谷 久美子	高取婦人会 26年度会長
	杉浦 好	水明会 代表
	杉浦 秀敏	副会長
	青山 光博	副会長
	深谷 洋定	会計
	神谷 文夫	事務局長
※関係団体	杉浦 勝利	清流会 代表

八反田公園魅力UP事業プロジェクトチーム

(敬称略)

リーダー	安川 世紀	論地町
サブリーダー	服部 允彦	清水町
	酒井 康満	論地町(前八反田公園魅力UP事業リーダー)
	青山 光博	清水町
	佐野 松男	本郷町
	杉浦 秀敏	向山町
	磯野 保夫	清水町

★実施事業にあたってはメンバーは他にもおられます。

稗田川樹木看板設置事業プロジェクトチーム

(敬称略)

リーダー	荒川 義孝	元高取小学校PTA会長
サブリーダー	横山 弘之	元高取小学校PTA会長
サブリーダー	竹内 康子	前高取地区子ども会副会長
	杉浦 好	水明会 代表
	鍋田 裕久	民生委員
	深谷 富夫	清水町町内会 26年度会長
	杉浦 冲則	本郷町町内会 26年度会長
	杉浦 巖	向山町町内会 26年度会長
	石川 克己	論地町町内会 26年度会長
	藤堂 広子	高取地区子ども会 26年度副会長
	津田 貴美	子ども会(ひまわり) 26年度会長
	八木 垂紀	子ども会(ろんち) 26年度会長
	浅井 久枝	子ども会(なかよし) 26年度会長
	酒井 康満	前会長
	荒川 昭治	会長
	佐野 松男	副会長
	杉浦 秀敏	副会長
	青山 光博	副会長
	深谷 洋定	会計
	神谷 文夫	事務局長

★実施事業にあたってはメンバーは他にもおられます。

「大家族ひえだ川」 駅伝コミュニティ事業プロジェクトチーム

(敬称略)

	氏 名	所 属 団 体 等
リーダー	竹 内 亨 弘	高取公民館 館長
サブリーダー	神 田 基 安	論地町
サブリーダー	荒 川 義 孝	向山町
サブリーダー	大 岡 正 代	元高取婦人会会長
	酒 井 康 満	前会長
	荒 川 昭 治	会長
	佐 野 松 男	副会長
	杉 浦 秀 敏	副会長
	青 山 光 博	副会長
	深 谷 洋 定	会計
	神 谷 文 夫	事務局長
	服 部 允 彦	清水町
	野々山 安 清	本郷町
	川 角 満 乘	論地町

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

稗田川清流まつり事業プロジェクトチーム

(敬称略)

リーダー	青 山 光 博	副会長
サブリーダー	川 角 満 乘	前論地町町内会会長
サブリーダー	加 藤 美 枝子	前高取婦人会会長
	荒 川 昭 治	会長(前稗田川清流まつり事業リーダー)
	酒 井 康 満	前会長
	加 藤 応 子	高取小学校 教頭
	深 谷 富 夫	清水町町内会 26年度会長
	杉 浦 沖 則	本郷町町内会 26年度会長
	杉 浦 巖	向山町町内会 26年度会長
	石 川 克 己	論地町町内会 26年度会長
	藤 堂 広 子	高取地区子ども会26年度副会長
	平 山 和 輝	いきいきクラブ代表
	鍋 田 裕 久	民生委員
	大 岡 正 代	本郷町
	服 部 允 彦	清水町
	佐 野 松 男	副会長
	杉 浦 秀 敏	副会長
	深 谷 洋 定	会計
	神 谷 文 夫	事務局長

認知症サポーター養成事業グループ

(敬称略)

リーダー	鍋 田 裕 久	民生委員
サブリーダー	鈴 木 みどり	民生委員
	酒 井 康 満	論地町

★事業実施にあたってはメンバーは他にもおられます。

高取まちづくり協議会

住 所	〒444-1313 高浜市向山町一丁目214番地4 高取公民館 2階
TEL/FAX	55-3894
事 務 局	13:30~16:30 (土日祝日以外)
Eメールアドレス	tori-machikyo@katch.ne.jp

高浜市民憲章

わたくしたち高浜市民は、力を合わせ、英知と勇気をもって実践します。

1. スポーツに親しみ、健康な体をつくります。
1. 教養をたかめ、心のかよう家庭をつくります。
1. 仕事に誇りをもち、豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよい社会をつくります。
1. きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。